

職員における新型コロナウイルス陽性者の報告について（第3報）

令和3年5月29日（土）、当法人が運営する介護老人保健施設サンビレッジの通所リハビリテーション部門の職員1名について、新型コロナウイルスのPCR検査にて陽性であったとの連絡があり、保健所と連携を図りながら、対応を進めております。

検査陽性の連絡があった職員との接触状況により、関係の職員やご利用者について検査をさせていただき、本日まで、全員が陰性であったとのご報告をいただきました。これを持ちまして、一旦は保健所のご指導による検査は終了となりました。

今回、「濃厚接触」の基準に該当する方はおられませんので、明日以降の営業再開に公式な制限はございませんが、「最終接触から2週間」は健康観察期間となります。日本の基準はアメリカCDCのガイドライン等と同等ですが、CDCの医療従事者に関するガイドラインでは、「新型コロナウイルス感染者と接触した場合は、14日間の自宅待機が最善の方法である」とした上で、同時に「地域の人的資源がひっ迫して自宅待機が困難な場合は、マスク等を付けた状態での接触であり、無症状であれば、勤務は可能」としています（なお、「マスク等を付けない状態での接触（＝濃厚接触）では14日間の自宅待機」です）。

「高齢者の方々のADLをより良い状態にするためのお手伝いをさせていただく」のが通所リハビリテーションの役割であることを考えますと、新型コロナウイルスの感染リスク最小化が最優先であり、陽性者との最終接触後14日の健康観察期間は、基本的に営業を自粛させていただくべきではないかと考えております。このことから通所リハビリテーションのサービス再開（通常営業）につきましては、6月14日（月）を予定しております。

他方で、2週間の休業によりご利用者のADL低下が懸念され、あるいはご家族による介護が非常に難しい状況が続いている方もおられるものとお聞きしております。他事業所の介護保険サービスの提供を受けられにくい状況も鑑み、少ないながらも新型コロナウイルス感染リスクが否定できないことを十分にご理解の上で、それでもご利用をご希望の方に限りましては、6月8日（火）より少人数での限定的な受け入れをさせていただく予定です。この場合は健康観察期間内でのご利用となりますので、通常時以上に新型コロナウイルスへの感染リスクが高まっていることはくれぐれも十分にご理解いただいたうえでご利用ください。曜日の変更、時間の短縮、個別リハビリの有無などについてもご相談させていただく予定にしております。

日頃より、ご利用者、ご家族の皆様にも多大なるご協力をいただき、職員一同、感染防止対策に最大限の注意を行ってまいりましたが、この度は、ご利用者の皆様及びご家族の皆様、また、関係者の皆様にも多大なるご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ございません。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年6月3日
社会福祉法人 東光会
介護老人保健施設サンビレッジ
施設長 小林芳人